

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

(令和4年度対象)

令和5年12月

美郷町教育委員会

目 次

1. 美郷町の教育施策	1頁
2. 美郷町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	2頁
(1) 点検・評価の対象	
(2) 点検・評価の方法	
(3) 評価の区分	
3. 点検・評価結果	
(1) 教育委員会の活動	3頁
(2) 学校教育の充実	4頁～6頁
(3) 家庭教育の振興	7頁
(4) 社会教育の振興、生涯学習の充実	8頁
(5) 健康の増進と生涯スポーツの振興	9頁
(6) 文化の高揚	10頁
4. 総合評価・知見の活用	11頁
5. 知見の活用	11頁

1. 教育施策

美郷町の教育全般の振興を図るため、教育基本法の理念及び宮崎県教育基本方針を踏まえ、人間尊重の精神を基本とし、一人一人が豊かな人間性を培い、変動する社会に創意工夫と生きがいをもって対応できるよう、「たくましい体」「豊かな心」「すぐれた知性」を備え、郷土並びに国家の有為な形成者として、心身ともに調和のとれた人間形成をめざした教育推進を図る。

(1) 教育委員会の活動

美郷町教育委員会では美郷町の行政委員会の一つの独立した機関として、教育行政を担い美郷町教育基本方針を決定し、その実現の為に活動を積極的に実施する。

(2) 生涯学習の充実、社会教育の振興

生涯にわたって、いつでも、どこでも、誰もが必要に応じて自分に適した方法で学び、学習が生活の一部となる環境づくりを推進するとともに、自己の実現と生きがいを目指す生涯学習の効果的運営を図り、各種学級、講座、教室の開設等、学習機会の拡充と関係施設の整備充実に努め、自治公民館活動をはじめ、社会教育関係団体等の活性化に資する。

(3) 学校教育の充実

学校教育では、児童生徒一人一人の個性や能力を最大限に伸ばし「知・徳・体」の調和のとれた健やかな園児児童生徒の育成を目標とし、県の重点施策を総合的・体系的に示した「宮崎県教育振興基本計画(令和元年策定)」の趣旨を踏まえた施策を展開する。

さらに、本町の教育資源を生かし「ふるさとを愛する心と豊かな国際感覚を育み、確かな学力を身に付け、自分に自信と誇りがもてる、心豊かな人材を育成する」ことを目標とした「美郷ならではの教育」推進する。

(4) 家庭教育の振興

家庭教育は、「生きる力」「心の教育」の基盤を確立するため、すべての教育の出発点であるとの認識を深めるとともに、家庭が本来果たすべき役割を見据え、家庭の教育力向上に努める。

(5) 健康の増進と生涯スポーツの振興

生涯を通じた健康づくりは、心身ともに健康な生活を送ることを目標に、意識的に実践することで実現できるものと考えられることから、健康な生活に関する意識の啓発を図るとともに、スポーツ活動の積極的な指導及び普及に努め、生涯スポーツの振興・充実に努める。

(6) 文化の高揚

町民の教養を高め、豊かな心を育み、生活に生きがいと活力・潤いを生み出すために、文化施設を活用して町民が進んで文化活動に参加できるよう支援するとともに、文化財の保護・管理に万全を期し、適正に活用する。

2. 美郷町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うことが義務付けられており、その際、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図ることとされている。

本町教育委員会においてもこの規定にもとづいて点検・評価をまとめるとともに公表する。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(1) 点検・評価の対象

令和4年度美郷町教育基本方針をもとに、令和4年度的美郷町教育委員会の主要事務を点検・評価の対象とする。

(2) 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、現状や背景を踏まえ、施策・事業の目標に対する実績を明らかにし、自己点検・自己評価を行う。また、法に基づき、点検評価の客観性を確保するため、学識経験を有する外部の方からのご意見をいただき、これらをもとに、結果をとりまとめて議会に提出するとともに公開する。

(3) 評価の区分(目標の達成率)

A・・・達成している。(100%)

B・・・ほぼ達成している。(80%)

C・・・概ね達成している。(60%)

D・・・達成に至っていない。(50%)

3. 点検・評価結果

(1) 教育委員会の活動

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成の為の取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
教育委員会の開催	教育に関する事務を管理及び執行するため、定例教育委員会、臨時会を開催する。また、各種の研修会に参加し教育行政の課題等への理解を深める。	美郷町教育基本方針策定、規則の改正や美郷町の抱える教育的課題等について議論する。また、必要に応じて臨時会を開催する。さらに積極的に各種の研修会に参加する。	年度当初の職員紹介や、毎回課長補佐も会議に参加する等、風通しの良い教育委員会運営に努めた。また、議案の審議だけでなく、ICT教育の実践や新型コロナウイルス感染症対策等、本町の教育行政の現状や高校生スクールバス事業等の課題についての議論を重ねた。	<p>定例会議において、現在の本町の教育おける課題について、深い議論が展開された。</p> <p>【開催日数】</p> <p>定例会 11回 （8月は教育委員会事務局内に新型コロナウイルス感染が確認されたため中止した）</p> <p>臨時会 1回(3月)</p> <p>議案数 15件</p> <p>(内、条例改正1件、規則の制定2件)</p> <p>【その他】</p> <p>(総合教育会議) 総務課主催の会議を実施(9月)</p> <p>(研修会) 新型コロナウイルス感染症の影響で各種研修会が中止になった。</p>	<p>A</p> <p>(評価の理由)</p> <p>各種研修会の開催や教育施設の視察は厳しかったが、定例会を月1回計11回、臨時会を1回開催し、各議案、その他様々な教育課題について、議論を深めることができた。また、学校訪問により教育現場を実際に確認し、今後の教育行政に生かすことができた。</p>	<p>本町の教育基本方針は毎年検討策定しているが、教育振興基本計画の策定が行われていない。(宮崎県教育振興基本計画は、令和元年度から令和4年度までの4年間)。研修会については今後にもオンライン会議システムを導入したことから、積極的にWeb会議等に参加したい。</p>	<p>県の教育振興基本計画(R5策定予定)に準じ、教育基本方針の具現化の為の長期的な教育振興基本計画の策定を行う。また、令和3年度に西郷ニューホープセンター</p>

(2) 学校教育の充実

事業名	現状と課題	本年度の目標	目標達成の為の取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
1 義務教育学校の充実	西郷義務教育学校と美郷北義務教育学校が開校2年目を迎えた。それぞれの教育活動のさらなる充実に努める。	義務教育学校の教育活動の充実を図る。	西郷義務教育学校 ○連続性のある多様な学びの実現 ○学校における働き方改革のさらなる推進 美郷北義務教育学校 ○義務教育学校の効果を生かした教育システムの確立 ○地域の力を生かした教育活動の推進	西郷義務教育学校 ○組織的な教育活動を展開できた。 ○ワーク、ライフ、バランスを意識した時差出勤を実施することができた。 美郷北義務教育学校 ○学校行事などにおいて9年生がリーダーシップを発揮することができた。 ○地域の特性を生かした教育活動が展開できた。	A ----- (評価の理由) 2年目を迎えた義務教育学校の教育活動に効果が見られ始めた。	現在、施設一体型小中一貫校の美郷南学園の義務教育学校化については、令和4年度から再度協議が始まり、令和5年度のPTA総会において令和6年度の開校を目指すことが議決された。	先行する義務教育学校2校の検証を行い、情報を提供していく。
	西郷義務教育学校と美郷北義務教育学校の整備(ICT環境の整備、防水工事、児童生徒用タブレットの更新)	GIGAスクール情報配線工事、施設防水工事、校務支援用パソコン、児童生徒用タブレットの更新を遅滞なく終える。	整備、導入計画により事業を推進する。	計画通り事業を行い、GIGAスクール情報配線工事等(5,731千円)や公務用パソコンの整備(451千円)を完了した。	A ----- (評価の理由) 遅滞なく学習環境を整備することができた。	児童生徒用のタブレットの更新や、校務用パソコン保守委託料、学習情報ネットワーク構築事業委託料等、財政負担が大きくなっている。	機器の導入等については、年次計画により財政負担を均一化する対応をとる。
	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の充実化を図る。	保護者や地域住民の方に対する説明を行うとともに、学校運営協議会制(コミュニティ・スクール)の情報発信を行う。	西郷義務教育学校と美郷北義務教育学校において、教育委員会主導で2回、保護者や地区住民で組織する学校運営協議会を開催し浸透を図った。(美郷南学園も実施)	西郷義務教育学校(令和4年4月20日、令和5年3月7日)、美郷北義務教育学校(令和4年4月14日、令和5年3月6日)、美郷南学園(令和4年4月19日、令和5年3月2日)に地域とともにある学校づくりに向けた学校運営協議会を開催した。	B ----- (評価の理由) さらなる学校運営協議会委員の活躍による浸透が期待される。	学校運営協議会委員の意識の高揚と活動のさらなる充実に課題とされる。	学校運営協議会委員の役割の周知(再確認)を行う。
	ICT教育の充実を図るため学習支援用備品(GIGAスクールタブレット・対応周辺機器)の整備を急ぐ必要がある。	ICT教育の充実を図るため、GIGAスクールに対応する環境の整備を行う。	学校と連携を深め周辺機器の整備に努めた。	児童用タブレット15台の更新、電子黒板3台、周辺機器等の整備(5,014千円)	A ----- (評価の理由) 遅滞なく環境整備が完了している。	タブレットの導入について、先行して導入した美郷北義務教育学校と美郷南学園についてはGIGAスクール対応になっていなかったが令和4年度整備完了。	ネットワークを含めトラブル等解消のICT支援員を配置している。
	近年、支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあることから、特別支援教育の充実を図る必要がある。	児童・生徒の個に応じた指導の実践を目指し、支援体制の充実と啓発活動を行う。	学校・保護者・関係機関との連携による支援体制の充実を図るとともに、町単独の通級指導教室を実施し児童・生徒の個に応じた指導を実践する。また、チーフCo.やエリアCo.等とともに訪問相談を行い学校の組織的対応に係る助言と関係者による研修会を開催する。	県・町による連携した通級指導が実施され、一人一人に寄り添った指導が行われた。また、教育支援委員会を7/28,11/10,2/16に開催し情報共有が図られた。訪問相談は美郷北5/30、西郷義務6/7、美郷南6/17。研修会を年4回、4/26、6/23、11/4、2/6に開催し実践的な指導力の向上が図られた。	A ----- (評価の理由) 園児・児童・生徒の実態に即した指導を行うことができた。	幼稚園教育との連携をさらに深め、継続的な教育支援体制の充実が必要である。また、通常の学級における支援が必要な児童生徒に対しても継続的な支援体制が必要である。	通常の学級担任や管理職も含めた全職員の特例支援教育に対する知見を高める。

	事業名	現状と課題	本年度の目標	目標達成の為の取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
1	義務教育学校の充実	就学前教育については、令和3年度より町立幼稚園が年中・年長の2年間に統一されそれぞれ義務教育学校・小中一貫校の同一敷地内に設置された幼稚園となっている。	幼小連携教育の内容を踏まえ、義務教育学校・小学校への移行が円滑に出来るよう努める。	園児と小中学生の合同での行事を実施し、指導力の向上を図る。また、教職員の働き方改革にもつなげる。	新型コロナウイルス感染症対策のため時間短縮等を行いながらも幼小中合同の運動会と、3園の交流会が5回計画(4回実施)、また、3園合同職員研修会を13回実施するなど教諭の指導力向上を図ることができた。	A ----- (評価の理由) 特に研修会は充実した内容で実施された。	幼稚園教諭と小中学校教諭との連携のさらなる強化が期待される。	継続し定期的に充実した合同研修会を実施する。
		令和2年度開始の学校給食完全無償化事業とともに国県の補助を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響で消費が大幅に落ち込んだ県産食材の提供を行う。	国県の補助と町の予算により宮崎牛や地鶏肉、水産物(カンパチ・マダイ・うなぎ)の県産材を購入し給食での提供を行う。	県産食材や美郷町産の食材や加工品等の調達を行う。	美郷牛・地鶏肉・水産物(マダイ・ブリ)の提供を行った。総額664,320千円(内国県補助656千円)。他に、栗やさんかん、ミニマト、なば手羽餃子の提供を行い好評を得た。	A ----- (評価の理由) 県・町産食材を提供でき、また生産者の講話を実施できた。	次年度以降も美郷町産の食材を積極的に提供し、食育の充実を図りたい。	予算を確保し、町産食材を調達し提供していく。
		部活動の地域移行へ向けた検討・取り組みが必要とされている。	県の補助事業(補修等のための指導員等派遣事業)を活用し、各学校の要望する部活動指導員を配置する。	専門性の高い地域の部活動指導員を配置することにより、技術力の向上と教職員の働き方改革に資することを目的とする。	指導力を有する部活動指導員の指導により、技術力の向上と教職員の働き方改革に資することができた。(西郷義務教育学校に陸上、美郷南学園に野球、美郷北義務教育学校にバレーボールの部活動指導員を設置。)	A ----- (評価の理由) 生徒の意欲的な取り組みと技術力の向上、教職員の働き方改革に効果が見られた。	現在3種目であるがさらなる拡大が必要とされる。	人材の育成、確保に努めていく。
2	「美郷ならではの一貫教育(義務教育学校)方針」の策定	南郷地区において平成23年4月から、北郷地区では平成27年4月から幼小中一貫教育が開始された。また、令和3年から西郷・北郷地域に義務教育学校が開校したが、一貫教育に関する教育方針の策定がなされていない状況がある。	「美郷ならではの一貫教育(義務教育学校)方針」を策定し、各種課題の解決と義務教育学校における教育効果の向上を目指す。	「美郷ならではの一貫教育(義務教育学校)方針」を冊子やパンフレットにまとめ、義務教育学校に期待される効果をPRし、また実践につなぐ。	校長会や教頭会の意見も取り入れながら令和4年度版を策定した。	A ----- (評価の理由) 美郷南学園の義務教育学校への校種変更にも役立つことができた。	今回の策定は第1段階であり、今後も協議・検討を重ねながら、さらなる義務教育学校の充実化を目指す。	今後、保護者や児童生徒の声も反映させながら、改訂版を作成していく。
3	学校支援訪問	町内学校の支援訪問を基本年1回ずつ行っている。	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら町内4校の支援訪問を実施する。	北部教育事務所の協力を得ながら、美郷北義務教育学校・西郷義務教育学校・南郷中学校・南郷小学校の学校支援訪問を実施し、指導力の向上と学校の課題解決を目指す。	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、11月22日に西郷義務教育学校、11月30日に美郷南学園、12月13日に美郷北義務教育学校の学校支援訪問を実施し、授業における改善点や取り組みについて確認することができ指導力向上につながった。	A ----- (評価の理由) 教職員一人一人が授業や学級経営を振り返るとともに、今後の授業改善に向けての課題や取り組みを明らかにできた。	授業でICTを使う場面が多く見られたが、ICTを使うことが目的になっているところが感じられたので、目的を明確にして機器の活用を図って行く必要がある。	ICTを活用する授業について研修等を実施し、教職員のスキルアップを図っていく。

事業名	現状と課題	本年度の目標	目標達成の為に取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
4 高校生の就学支援	町内に高校が無いため遠方の高校に進学する生徒の負担を軽減する必要がある。	申請された高校生に対し就学支援補助金の交付を行う。	年度当初に募集を行い、申請があった高校生に対し遅滞無く就学支援補助金の交付を行う。	令和4年度は延51名に総額5,080千円を補助した。 1人に付き 月10,000円 (4月8月を除く)	A (評価の理由) 遅滞無く就学支援補助金を交付することができた。	高校を退学した場合の届出が遅れるケースがある。	補助申請の時の説明の徹底を行う。
	日向・門川への通学生の交通手段を確保する。	高校生スクールバスの安全な運行。	往路、早バス・遅バス、復路、早バス・遅バスの4便を運行する。	16名/日の利用があり、2,070千円の利用料金収入があった。一方でバスの老朽化が進んでおり年間の維持費も膨らんでいる。	B (評価の理由) 過年度分に寄付金の未納がある。運行に関しては安全に留意した。	スクールバス路線外の南郷地区、北郷地区に不公平感がある。また、費用対効果の検証が必要である。	スクールバスの廃止も含めた検討を急ぐ。
5 育英奨学金貸与事業	高校や大学等の就学生に対してして補助を実施する。	新規に奨学生を募集すると共に既存の奨学生に対して奨学金を貸与する。	新規の奨学生を募集し育英審議会において審査し貸与を行う。	令和4年度新規奨学生13名、既存奨学生26名に総額16,090千円の貸与を実施した。 高校生 月20,000円 大学生 月50,000円	A (評価の理由) 遅滞無く貸与を実施することができた。	育英奨学金における返還未納者への対策が必要である。	債権代行契約による回収等の取り組みの強化に努める。
6 美郷町小・中学教職員教育研究論文	美郷町内の小・中学校の教職員の資質の向上を図る。	美郷町内の小・中学校教職員教育研究論文の募集を行いその実践により教職員の資質の向上を目指す。	美郷の現状と課題を把握し、各教職員が実践した研究を論文にして提出し、審査講評を行う。	令和4年度は14編の応募があり最終結果として1席1名、2席1名、3席2名、入選2名の結果であった。各学校で受賞者の表彰を行った。	A (評価の理由) 応募数14編。今日的教育課題(特別支援・ICT等)の研究への取り組みがなされ内容も充実していた。	作成、評価が負担となっている。働き方改革の観点により見直しを行った。	県の弘済会「教育実践研究論文」等を各学校に周知を図り、応募を勧めることとした。町の研究論文は令和4年度で終了とする。
7 子どもたちへの安全な教育環境の整備	子どもを取り巻く環境は常に変化しており、それに的確に対応する必要がある。	子どもたちの学びの保証と教育環境の整備・充実を図る。	いじめへの早急で適切な対応と、不登校に対する校内での情報共有と専門機関との連携強化に努めた。さらに、命を守る取り組みとして、要保護児童等対策協議会との連携協働、スクールバスに関する安全運行に対する指導を行った。	不登校に関しては、医療機関との連携により適切に対応することができた。必要に応じ要保護対策協議会のケース会議が開催され各組織連携し対応した。	A (評価の理由) 各課題に組織的に対応することができた。	多様化する諸課題に対し、関係機関等との連携を強化し組織的に対応することが必要である。	定期的な連絡会議(ケース会議等)により、各種課題等の情報の共有を行う。また、多様化する諸課題に対応する教育支援センター設置へ向けた取り組みを加速する。
8 学校教育における新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症への対策に努め、家庭等への感染拡大防止に努めなければならない。	十分な感染対策を講じ、感染の拡大を防ぐよう学校教育活動を支援する。	国や県、美郷町新型インフルエンザ対策本部会議の感染防止マニュアルに従い、状況に応じた対応を実施していく。また、保護者には早急な情報提供を行い対応への協力を依頼する。	参観日を含む各種行事の見直しや精選を行い、運動会については10月に半日開催とした。修学旅行についても状況に応じ行先を変更するなどの対応を取った。家庭においても毎日の検温や健康観察などの体調管理を行い対策に努めた。	A (評価の理由) 感染防止マニュアルを徹底し、感染の拡大を阻止した。	新型コロナウイルス感染症に限らず、台風等の自然災害も考慮する必要がある。	ポケットWi-Fi等家庭での環境整備も完了したため、遠隔授業を実施するなど積極的な活用を図る。

(3) 家庭教育の振興

	事業名	現状と課題	本年度の目標	目標達成の為の取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
1	家庭教育の充実	各学校学年単位の家庭教育学級の充実。	各幼稚園・学校において発達段階に応じた家庭教育学級を開設する。	各幼稚園・学校の特色を生かし、学級委員長を中心に魅力ある事業計画を作成し参加者の増員を図る。	各幼稚園・学校における開催回数が3～4回と減少したが、町内の幼稚園・義務教育学校・小中一貫校において特色のある活動が行われた。	B (評価の理由) 家庭教育学級のマンネリ化や参加者の固定化がみられる。	魅力的な内容とするための検討と、参観日に開催するなど参加しやすい家庭教育学級運営が課題とされる。	以前実施していたように、教育事務所等から講師を招聘し、家庭教育学級連絡会議(学級委員長と教頭が出席)を開催することで各学級の充実に努める。
		家庭教育学級生同士の課題の共有と交流の場とする、町教育委員会主催の家庭教育推進大会を開催する必要がある。	保護者、教諭等の学習の機会である家庭教育推進大会を開催する。	家庭教育は、「生きる力」「心の教育」の基盤を確立するため、全ての教育の出发点であることの認識を深めるとともに、家庭が本来果たすべき役割を見据え、家庭の教育力の向上を目指し事業を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、会場における家庭教育推進大会は開催できなかったが、ビデオによるオンデマンドで「足育」成田あす香氏による講演を配信することができた。	B (評価の理由) オンデマンドによる家庭教育推進大会としたが感想を把握できなかった。	新たな開催方法を模索しながら継続していきたい。	家庭教育の重要性を鑑み、充実した家庭教育推進大会の実施に努める。
2	成人証書授与式	例年1月3日に20歳を対象に成人証書授与式を開催しているが、令和4年4月改正民法施行に伴う成人年齢引き下げに対応した成人証書授与式を開催の検討をしなければならない。	改正民法施行に伴う成人年齢引き下げに対応した成人証書授与式を開催する。また、移行期に当たる19歳、20歳に対しても成人を祝す式典を開催する。	令和3年度中に、成人者や保護者に対し事前に協議・説明を行い、開催の可否について早めに判断し通知を行った。	8月15日に令和4年度で18歳成人となる対象者に対して成人証書授与式を開催し、1月3日午前20歳、午後19歳を対象とした式典を開催した。	A (評価の理由) それぞれに対し、これまでの通し番号による成人証書を授与した。	改正民法の施行に伴う、成人証書授与式の在り方(成人式の意義等)について、町の姿勢を浸透させる必要がある。	成人者やその保護者とも意見を交わし、本来の成人式の在り方・意義等について周知を図っていく。
3	地域学校協働活動事業	地域と学校のより深い連携を目指す。	次世代を担う人材育成と持続可能な地域社会の実現を目的に「学校を核とした地域づくり」を目指す。	学校関係者・PTA・行政関係・社会教育関係団体・自治会等の8名の委員による委員会を開催し体制の充実化を図る。具体的な取組としては、読書活動支援員を配置し地域や学校に本を届けることで町内における本の循環を図る。	読書活動支援員を配置(西郷図書館)し、地域(図書館)と児童・生徒をつなぐことができた。	B (評価の理由) 事業の検証と継続性に関する協議が必要。	今後の学校運営協議会との連携協働が重要である。	学校運営協議会に地域学校協働活動本部の委員が参画し、連携強化を図る。

(4) 社会教育の振興、生涯学習の充実

	事業名	現状と課題	本年度の目標	目標達成の為の取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
1	生涯学習の充実	新型コロナウイルス感染症の拡大により、個人の学びに余裕がみられる。新しい生きがい教室の構築が課題である。	町民がいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる生きがい教室を開催する。	これまでの、「提案型」「要望型」「訪問型」にとられず新たな生きがい教室の開催を計画する。	新型コロナウイルス感染症の影響で、例年より回数は、減少したが、66回の生きがい教室を開催し延べ374人が参加した。	B ----- (評価の理由) 参加者の固定化がみられる。さらに魅力ある講座の検討が必要である。	魅力的な新たな生きがい教室の構築が求められている。	町民のニーズに応じた生きがい教室の運営に努める。さらにオンラインによる講座や実益的な内容の検討を行う。
		青少年派遣交流事業として沖縄県豊見城市と、また、青少年日韓親善交流事業として韓国扶餘との交流を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施が困難な状況にある。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を的確に判断しながら対応を行う。	往来による交流は困難であることから、両事業ともにICT機器を活用した交流を構築する。	沖縄県豊見城市との交流は、昨年同様オンラインでのWEB交流を実施した。美郷町での参加者は美郷北義務教育学校7年生3名、西郷義務教育学校5年生1名、7年生3名であった。日韓親善交流事業もオンラインによるWEB交流で林川(イムナヨン)中学校の校長、教頭、南学園が教頭と7年生担任が参加した。	B ----- (評価の理由) 両事業、往来による交流実施できなかったが、オンラインで開催することにより草の根の交流は継続できた。	事業の趣旨を再確認し、持続可能な交流事業とする必要がある。	今後もWeb交流等を実施し交流を継続し、さらなる発展を期す。
2	公民館活動支援	各公民館から要望のある施設の維持補修の対応が必要である。(公民館・集会施設維持補修事業)	地域コミュニティの核たる施設である公民館の維持補修について、補助交付要綱に基づき予算の範囲内で補助金を交付する。	各公民館よりの補助の申請に対し改修費用については、2/3、備品購入費用については、1/3を補助する。	坂元公民館に対し公民館・集会所維持補修費として屋根改修工事補助金1,142千円を交付した。	A ----- (評価の理由) 要望のあった維持補修について補助金を交付することができた。	今後も老朽化等により維持補修の要望が増加すると考えられる。	要望に対し、緊急性等も考慮しながら計画的に対応していく。
		各公民館から要望のある公民館に類する施設等の整備に関する対応が必要である。(公民館施設に類する施設整備事業)	地域住民が管理する公民館施設に類する地域活動(地域コミュニティ)施設等を整備する際、その施設を管理する自治公民館に対し補助金を交付する。	公民館に類する施設を管理する自治公民館の補助申請に対し整備に要する燃料費や原材料費の1/2以内を補助する。	長谷野公民館が管理する長野生活改善センター広場内倒木除去と施設改修に要する費用に対し補助金を交付した。総額160千円	A ----- (評価の理由) 要望のあった維持補修について補助金を交付することができた。	今後も老朽化等により維持補修の要望が増加すると考えられる。	要望に対し、緊急性等も考慮しながら計画的に対応していく。
3	図書館の充実	新型コロナウイルス感染症の影響で読書の機会の減少が危惧される為、読書の機会を増やす対策を講じなければならない。	生涯学習の拠点として図書館を位置づけ、読書活動推進事業を展開する。併せて届ける図書館「美さ本」のさらなる充実を図る。	美郷町読書活動推進事業「美郷町本活事業【美さ本】」を実施し、図書館利用が困難な方々へ、図書館職員が出向き本の貸し出しを行う等、読書活動の推進に努める。	美郷町読書活動推進事業新規利用者数12名増 総利用者数506名 貸出冊数928冊(前年比149冊増)	A ----- (評価の理由) 「美さ本」とともに、図書館の利用者が増加した。令和4年度の利用者数8,772名(令和3年度から1,159名増)	「美さ本」を核に、さらに読書活動の推進を図る必要がある。	町民のニーズに即した新たな図書館運営について検討する。

(5) 健康の増進と生涯スポーツの振興

	事業名	現状と課題	本年度の目標	目標達成の為の取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
1	健康の増進と生涯スポーツの振興(各種スポーツ大会・スポーツ少年団活動)	新型コロナウイルス感染症の影響により各種スポーツ大会の開催が困難な状況が続いている。	状況に応じて適切な判断を行い各種スポーツ大会を開催する。町民の健康づくりに寄与する。	感染状況に応じて適切な判断を行い、各種スポーツ大会を開催する際は、検温等、各種スポーツ大会に参加する町民の健康観察を実施し、消毒等感染対策を徹底し大会を実施する。	軟式野球・グランドゴルフ競技等において感染症対策を徹底しながら、総計9回各種大会が開催され延べ680名の町民が参加した。第25回ロードレースin百済の里(ハーフマラソンのみ)に101名がエントリーした。	B ----- (評価の理由) 新しい生活様式によるスポーツ大会の開催(参加)を模索する。	スポーツ関係団体の継続的な支援が必要である。	状況に応じ適切な対応を行い、各種大会を開催する。
		新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツ少年団の活動やスポーツ教室の開催が困難な状況が続いている。	状況に応じて適切な判断を行いスポーツ少年団活動やスポーツ教室を開催する。	感染状況に応じて適切な判断を行い、スポーツ少年団の活動やスポーツ教室の実施について判断し、活動を行う時は、検温等の健康観察を実施し、消毒等感染対策を徹底する。	スポーツ少年団の活動については、中学校部活動との整合性をとりながら活動休止期間の判断を行った。県のスポーツ少年団中央大会を始め多くの大会が、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。例年行っていた、スポーツ教室については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	B ----- (評価の理由) 新しい生活様式によるスポーツ大会の開催(参加)を模索する。	スポーツ少年団の継続的な支援が必要である。	状況に応じ適切な対応を行い、各種大会を開催する。

(6)文化の高揚

	事業名	現状と課題	本年度の目標	目標達成の為の取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
1	文化財の指定・保護	「美郷町備長炭製炭技術保存会の備長炭製炭」が宮崎県無形民俗文化財に指定されたことを受け、さらに、本町の有する他の文化財についてその魅力の発信し文化財保護意識の高揚を図る必要がある。	町民の文化財保護意識の高揚	町指定天然記念物の保全と管理を行う。	樹木医の指導を受け、町指定天然記念物の保全事業を実施し、その保存と継承を行った。	A ----- (評価の理由) 文化財保護の啓蒙が図られた。	国・県・町指定の文化財91件の適正な保護(保存)・継承・活用が求められる。	本町文化財に関する冊子の作成を検討する。
2	文化・芸術事業の推進	新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域に残る貴重な伝統・郷土芸能の保存や継承が課題となっている。	町内の伝統・郷土芸能保存団体の育成に努める。	伝統芸能保存事業を充実させ、活動を支援する補助金を交付した。	文化財保存調査委員会より諮問を受け、教育委員会が認定した26団体に対し補助金交付申請の奨励を行い、17団体に活動支援補助金(上限80千円)を交付した。	A ----- (評価の理由) 郷土に残る貴重な伝統文化の保存・継承に資する。	継続した支援が必要である。	新たな団体の掘り起こしを行う。
	文化芸能を保存・継承する施設の整備が必要とされる。	希望の出された施設の整備を行い、郷土芸能の保存・継承に資する。	要望の出された郷土芸能の調査を行い、必要な施設整備を行う。	一度途絶えていたが、昭和53年に復活した上野原白太鼓踊り保存会の継承施設である、上野原文化伝承館に照明設備の整備を行い、その保存と継承の機運を高めた。	A ----- (評価の理由) 夜間の練習にも対応できるよう整備できた。	今後も郷土芸能団体の要望に、計画的に対応する必要がある。	年次計画的に整備を進める。	
	郷土の歌人「小野葉桜」の顕彰活動を継続する。	葉桜短歌賞の募集を実施し、葉桜まつり・葉桜短歌賞表彰式を行う。	葉桜短歌賞の募集を5月から8月にかけて広く行い、新型コロナウイルス感染症の感染状況を適切に判断しながら、表彰式等を開催する。	葉桜短歌賞の募集については、応募者数1,750名・2,089首(前年1,642名・2,027首)の応募があった。新型コロナウイルス感染症の影響で表彰式は、開催できなかったが、入賞者には賞状等を送付した。「葉桜まつり」については、11月3日に神事のみ実施した。	A ----- (評価の理由) 町内外からの多くの応募があった。	顕彰活動を粛々と継続していく。	表彰式のWeb開催等、新たな顕彰活動を検討を行う。	
	町内における、芸術文化に触れる機会に恵まれていない現状がある。	芸術文化振興事業とする「優秀映画鑑賞事業」を実施する。	国立美術館「国立映画アーカイブ」からの依頼を受け県生涯学習課が公募を行う「優秀映画鑑賞推進事業」に、本町の芸術文化振興事業として事業実施申請を行う。	令和4年12月10日(土)・11日(日)に南郷多目的研修センターにおいて「芸術文化振興事業 優秀映画鑑賞推進事業[美郷キネマ]」を開催した。昭和11年から平成23年度にかけて制作された日本映画の中から映画史を代表する作品や当時の国民から多くの好評を得た4作品を選出した。〔「伊豆の踊子」、「五辨の椿」、「雪国」、「五番町夕霧楼」を上映した。〕	B ----- (評価の理由) 町民が本物の芸術文化作品に触れることができた。今後さらなる充実を期す。	日程について時間配分や昼食等に課題がある。	令和5年度北郷地区開催を検証し、次年度以降の文化振興事業の展開について検討する。	

4. 総合評価

教育委員会の「自己点検及び評価」は、教育委員会の活動や管理・執行の内容について再確認し、その進捗状況を振り返る良い機会となっている。

教育委員会の活動については、美郷町教育基本方針に沿って熱心に各種議案の討議がなされ、教育行政に生かすことができた。また、学校支援訪問により直に教育現場を確認することで、学校と教育委員会のさらなる連携が図られた。課題としては、より積極的な研修会やWeb会議への参加があげられる。

学校教育の充実については、開校2年目を迎えた西郷義務教育学校と美郷北義務教育学校のGIGAスクール情報配線の整備を完了することができた。また、一人一台タブレット導入が最も早かった美郷南学園においても、一部児童用タブレットの更新を行った。今後も計画的にタブレット等の更新を行いICT教育環境の充実を図りたい。特別支援教育については、町単独の通級指導2名〔スマイル(ことば)・チャレンジ(学習・生活)〕と県派遣による通級指導の連携が深まったことで、多くの成果が得られている。また、長期欠席中の児童生徒に対し、「自宅等においてICTを活用した学習行動を行った場合の出席の取扱いに関する定め」と、令和5年度開設を目指し、長期間の欠席や心身の不安や不調を訴えるなど、心因的に不安定な児童生徒が利用する「美郷町教育支援センター(みさとひなたルーム)」の設置要綱・規則が制定されたことは大きな成果とされる。就学支援に関しては、幼保小連携による教育支援委員会の開催、幼小中学校の学校給食無償提供事業や高校生就学支援補助金の交付、育英奨学金貸与事業を実施している。今後も継続して就学支援を充実させていきたい。学校教育に関する目標に関しては、総合的にある程度達成できたものと評価している。

生涯学習・社会教育においては、改正民法の施行と同時に、成人としての自覚と責任を促すことを目的として、18歳を対象とした成人証書授与式を開催した。県生涯学習課の協力も得るなど、新しい成人式の在り方として所期の目的を達成することができた。また、コロナ禍にありながらも青少年交流派遣事業、家庭教育推進大会などを、Web交流やオンデマンドの活用による新しいスタイルを確立したことにより、事業を継続し今後につなぐことができた。さらに、生涯学習の拠点施設とする町立図書館においては、読書活動推進事業「みさ本」により、新規登録者の増加や図書館自体の利用者が1,100名を超えるなど、その充実と振興を図ることができた。文化面においては、郷土の歌人小野葉桜を顕彰する「葉桜短歌賞」に、前年を上回る応募があるなど、地域の文化の振興に資することができた。総合的に、コロナ禍にあった令和4年度も町民の学びを止めることはなく、生涯学習の推進に関する目標に対し、ある程度達成したものと評価している。

5. 知見の活用

はじめに、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により思うに任せない日々が続く中、少しでも現状を改善しようと努めてこられたことに敬意を表したい。

開校2年目となった義務教育学校2校が順調に教育活動を展開しており効果が見られ始めているとのことであるが、美郷北義務教育学校と西郷義務教育学校としては義務教育学校開校までの経緯が異なるため、その相違も踏まえた効果検証を期待したい。また、令和6年度に義務教育学校として開校予定の美郷南学園も含め、幼稚園教育との強い連携が図られていることも美郷町の一貫教育の特色である。今後、保護者や児童生徒の声を反映させながら「美郷ならではの貫教育(義務教育学校)方針」を改訂していくとのことであり、学校運営協議会の充実も併せ、大いに期待するところである。教職員の働き方改革を進めつつ、子どもたちが安全に教育を受けることのできる環境を保証し、さらに豊かな学びへとつながるよう今後も取り組んでいただきたい。

家庭教育推進大会は昨年度に引き続きオンデマンドによる開催とし、感染防止と両立した学習機会を提供された。しかしながら「感想の把握ができなかった」と昨年と同じ自己評価であり、改善がなされなかったように見受けられる。同様に家庭教育学級のマンネリ化や参加者の固定化も継続した課題となっているので、適切な対応や開催方法をご検討願いたい。

コロナ禍での社会教育・生涯学習は実施が困難なことも多く、学校教育に比べて優先度が低くならざるを得なかったと拝察するが、町民の心身の健康維持・向上や生きがいづくりなど、社会教育・生涯学習が果たす役割は決して小さくはない。いまだ制約や不安が残る中ではあるが、これを奇貨として、オンラインの活用を含めた新たな実施方法を検討するなど、社会教育・生涯学習がより充実するような方法を模索していただきたい。

文化財や郷土芸能の保存・継承が継続して適切に行われていることは評価に値する。今後はこれらの資源の存在を町内外へ周知するなど、活用をもお考えいただきたい。今後も町民の健康や安全に注意を払いつつ、教育委員会による適正な事務の管理及び執行を通じ、美郷町の教育がより一層充実・発展するよう期待する。

令和 5 年 11 月 19 日

外部評価者氏名 遠藤 宏美 